

2020年10月2日

各位

株式会社グローバル・リンク・マネジメント
代表取締役 金 大仲

「当社取締役会の実効性の分析・評価」結果の概要について

当社は、コーポレートガバナンスを有効に機能させ、取締役会機能の一層の向上を図ることを目的とし、2019年12月期を評価対象期間とした取締役会の実行に関する分析・評価を実施いたしましたので、その概要を下記の通り公表します。

記

1. 調査の概要

(1) 調査期間：2020年4月～5月

(2) 調査方法：自己評価アンケートによる回答（記名式）

(3) 実施対象：

全取締役（社内取締役 5名、社外取締役 3名 合計 8名）

(4) 評価項目及び結果：

2019年12月期アンケート項目及び結果は以下の通りです。

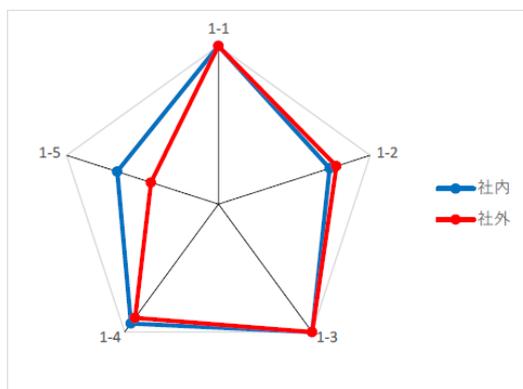
※ 基本、4選択肢（一部3選択肢の項目もあり）から1つを選択する形式です。

（1 十分適切である・出来ている ～ 4 全く適切でない・出来ていない）

※ 各項目には自由記入欄を設け、特に「改善すべき点」がある場合は、その詳細を記入します。

※ レーダーチャートは社内取締役（青） 社外取締役（赤）で表示しています。

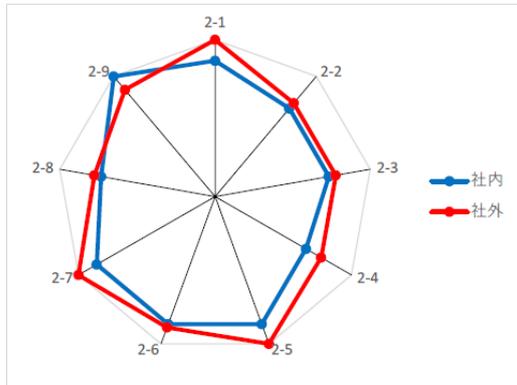
① 取締役会の構成 (5問)



	全員	社内	社外
取締役会の構成			
1-1 取締役会の人数（選択肢：3）	1.0	1.0	1.0
1-2 構成員の多様性	1.8	1.8	1.7
1-3 社外取締役の人数・割合（選択肢：3）	1.0	1.0	1.0
1-4 社外取締役の知識・経験・能力	1.3	1.2	1.3
1-5 各取締役の情報収集、発言、議論	2.3	2.0	2.7

② 取締役会の運営

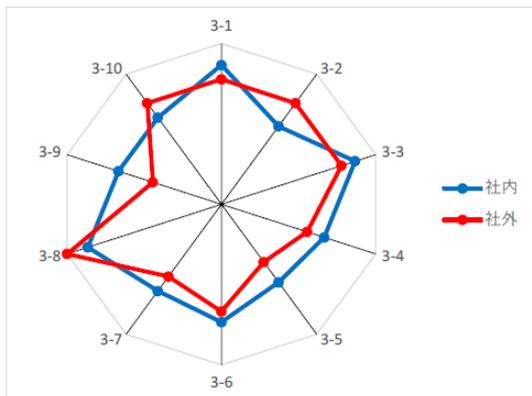
(9問)



	全員	社内	社外
取締役会の運営			
2-1 開催頻度	1.3	1.4	1.0
2-2 年間スケジュール・審議事項	1.8	1.8	1.7
2-3 資料の内容・分量	1.8	1.8	1.7
2-4 資料の事前検討時間	1.9	2.0	1.7
2-5 取締役会議長の司会進行	1.3	1.4	1.0
2-6 各取締役が発言できる雰囲気	1.4	1.4	1.3
2-7 上程議案の範囲・分量	1.3	1.4	1.0
2-8 リスク議案に対する雰囲気	1.8	1.8	1.7
2-9 利益相反の管理	1.1	1.0	1.3

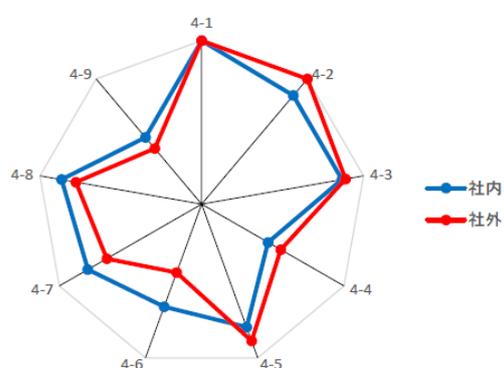
③ 取締役会の議題

(10問)



	全員	社内	社外
取締役会の議題			
3-1 議題の選定	1.5	1.4	1.7
3-2 議題の審議時間	2.0	2.2	1.7
3-3 中期経営計画の議論	1.5	1.4	1.7
3-4 内部統制・リスク管理体制の議論	2.1	2.0	2.3
3-5 主要なリスクの議論	2.4	2.2	2.7
3-6 予算策定の根拠	1.9	1.8	2.0
3-7 実績の分析	2.1	2.0	2.3
3-8 議案の説明	1.3	1.4	1.0
3-9 各取締役の審議への参加	2.3	2.0	2.7
3-10 企業戦略の議論	1.9	2.0	1.7

④ 取締役会の支える体制 (9問)



	全員	社内	社外
取締役会を支える体制			
4-1 取締役の情報要請機会	1.0	1.0	1.0
4-2 監査等委員の情報入手機会	1.3	1.4	1.0
4-3 外部専門家の助言を得る機会	1.4	1.4	1.3
4-4 内部監査部門と取締役との連携	2.5	2.6	2.3
4-5 社外取締役への情報提供の工夫	1.5	1.6	1.3
4-6 取締役へのトレーニング機会	2.3	2.0	2.7
4-7 情報開示の監督	1.8	1.6	2.0
4-8 積極的な情報開示	1.5	1.4	1.7
4-9 サステナビリティへの対応監督	2.5	2.4	2.7

2. 分析・評価結果の概要

当社の取締役会の実効性を分析・評価した結果、当社の取締役会の実効性については、以下の内容が確認出来ました。

- (1) 取締役の人数及び社外取締役の人数・割合は適切である。
- (2) 社外取締役は、取締役会において、それぞれの専門性に基づいた適切なアドバイスを行っており、審議の活性化に貢献している。
- (3) 取締役会の資料準備、情報提供、スケジューリング等、取締役会事務局による支援は適切に行われており、取締役会は円滑に運営されている。
- (4) 取締役会は、議長の適切な議事進行により、取締役会出席者に対し多様な意見を促し、自由に発言が出来る雰囲気を維持している。
- (5) 社外取締役（3名）は全て独立社外取締役であり、公平性・透明性を確保した上で、経営上重要な意思決定と業務執行の監督を適切に行うための実効性が確保されている。

一方で、実効性を更に高めていくための課題として、次に示す事項について取り組んでいく必要がある事を認識いたしました。

3. 今後の取り組むべき課題について

当社取締役会は、今回の実効性評価結果を踏まえ、以下の各事項について今後継続的に取り組むことで、取締役会の実効性確保に一層努め、更なる企業価値の向上を目指していきます。

- (1) 業務執行取締役の取締役会における必要な情報収集及び各自の専門分野以外の議題

に対する積極的な議論参加。

- (2) 全社的なリスク管理体制及び実績分析に関する議題の充実及び議論の機会。
- (3) 内部統制システム及びコンプライアンスに関する議論の機会。
- (4) 個々の取締役が役割・責務を果たすために必要なトレーニング機会の確保。
- (5) 後継者計画の策定に関する議論の機会。

以 上